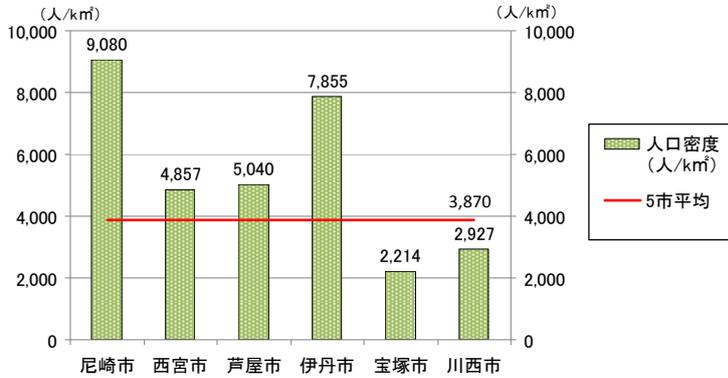


IV 市の現況

1 人口

(本編対応ページ P11)

阪神間6市人口密度の比較



平成22年(2010年)の人口密度は約9,100人/km²と、阪神間の5市(西宮、芦屋、伊丹、宝塚、川西)の平均約3,900人/km²と比べ、非常に高くなっています。また、可住地人口密度*1でも、本市は約10,600人/km²であり、阪神間の5市の平均約6,700人/km²と比べ高くなっています。

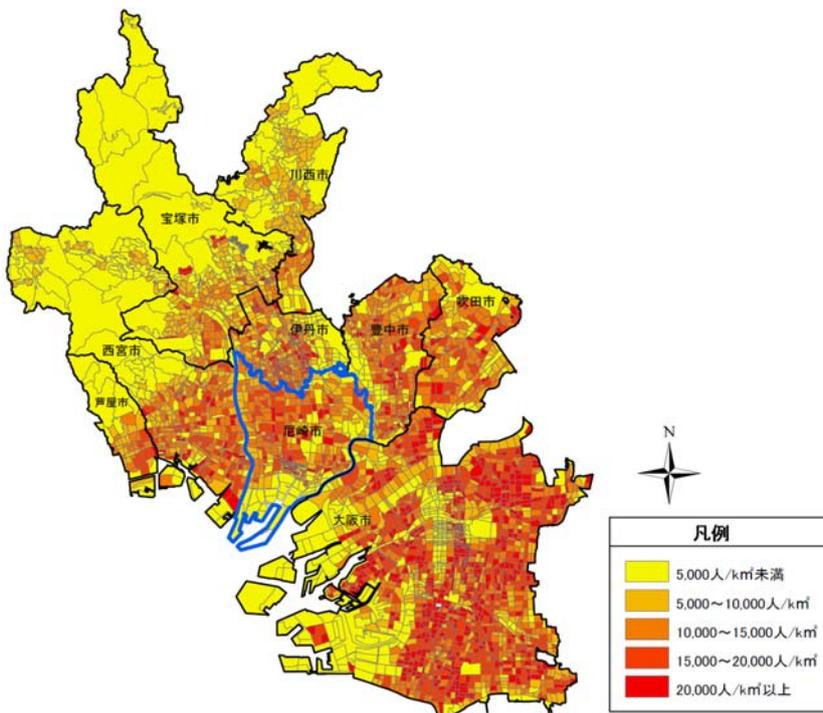
阪神間6市可住地人口密度*1の比較



*1 可住地人口密度・・・市域面積から工業専用地域と林野、主要湖沼面積を引いた面積に対する人口の割合

(出典：平成22年(2010年)国勢調査、統計局「統計で見る市区町村のすがた2013」)

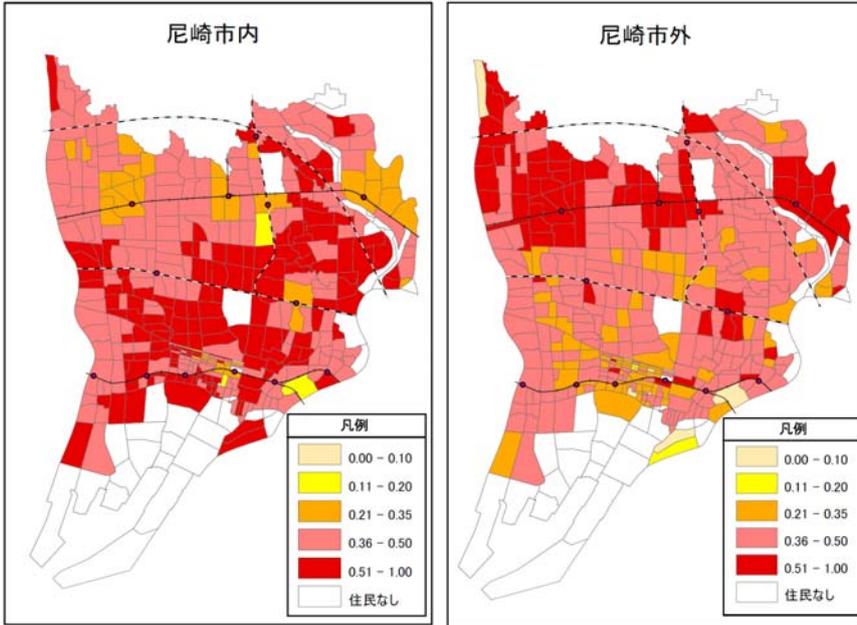
近隣市の町丁目別人口密度



(出典：平成22年(2010年)国勢調査)

参考資料

(本編対応ページ P12) 市内常住者の町丁目別勤務地割合



阪急沿線以北や各駅前の地域で、市外で勤務する人の割合が高く、市内で働く人の割合が多いのは、JR 沿線及び以南の地域となっています。

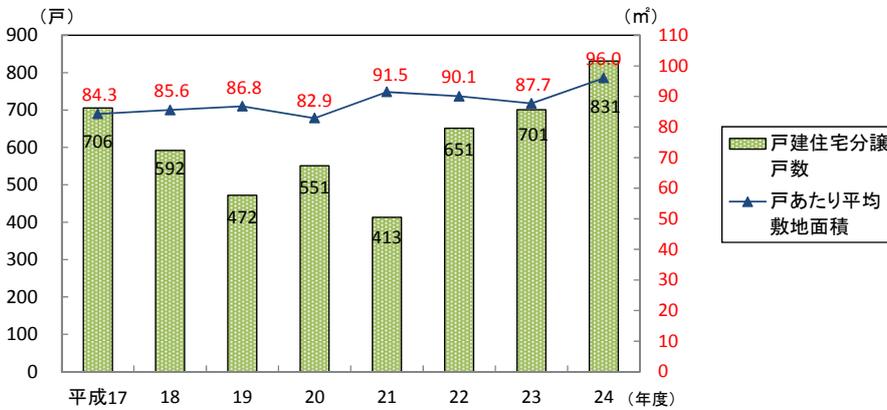
(出典：平成 22 年 (2010 年) 国勢調査)

2 分野別まちづくりに係るデータ

○土地利用

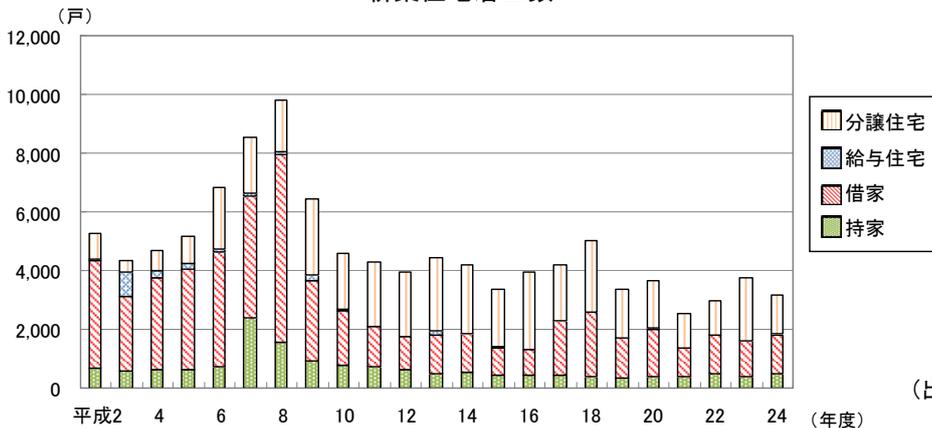
(本編対応ページ P29)

戸建住宅分譲事業における平均敷地面積の推移



戸建住宅分譲事業の平均敷地面積はやや増加傾向にあります。

新築住宅着工数

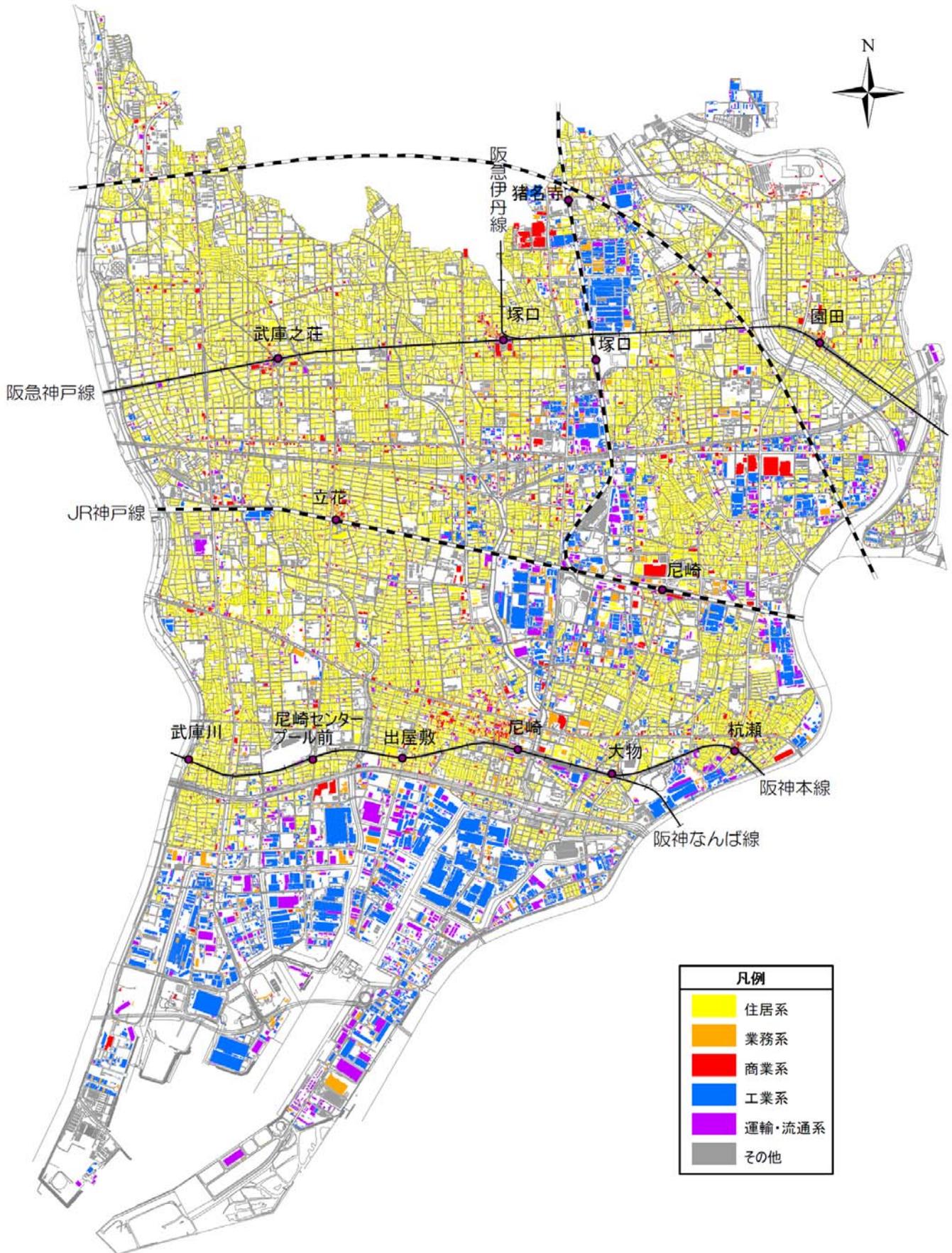


新築住宅の着工件数は、阪神・淡路大震災の翌年をピークに減少傾向にあります。

(出典：兵庫県新設住宅着工統計)

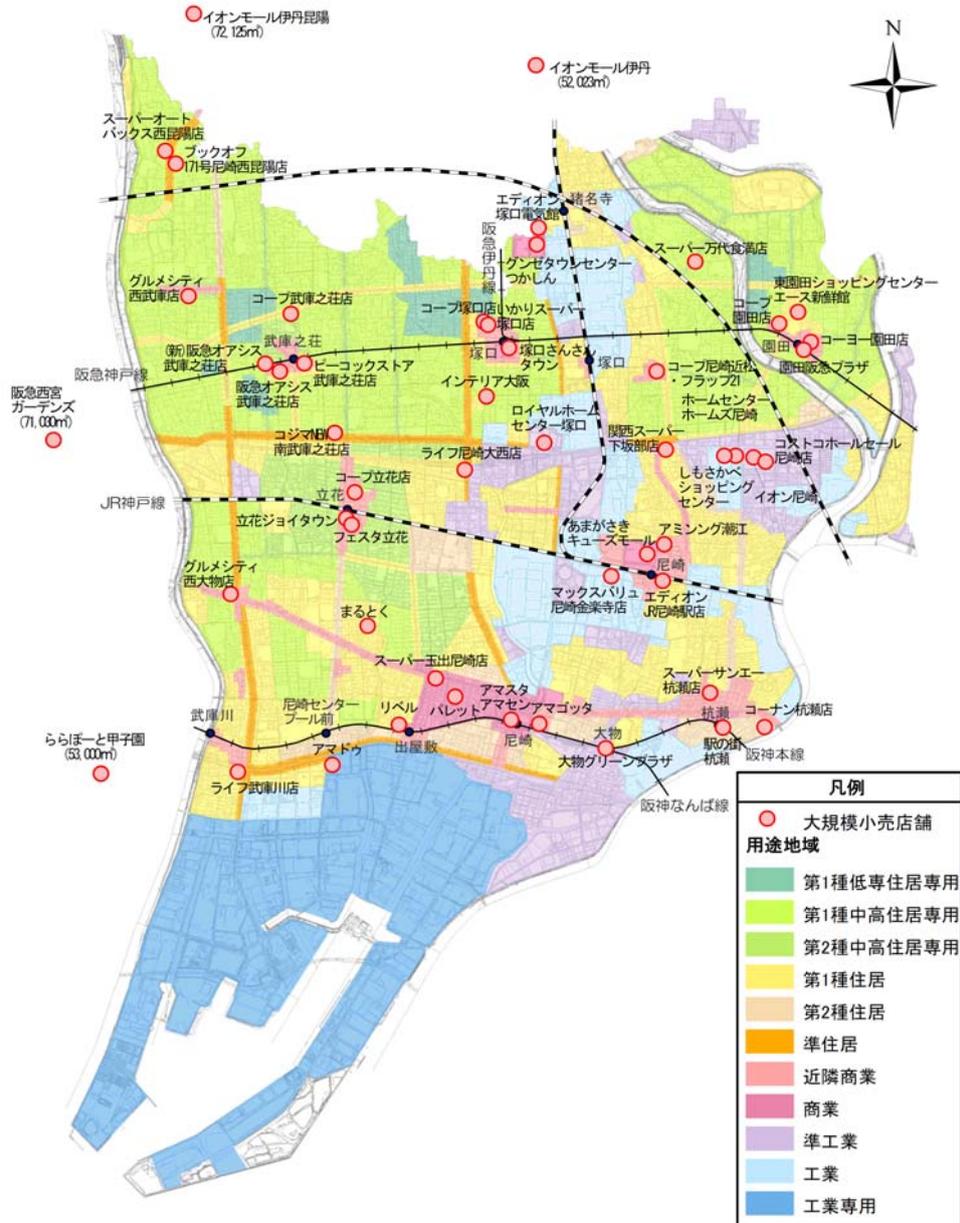
参考資料

(本編対応ページ P29～) 建物用途別現況図(平成25年(2013年)1月1日現在)



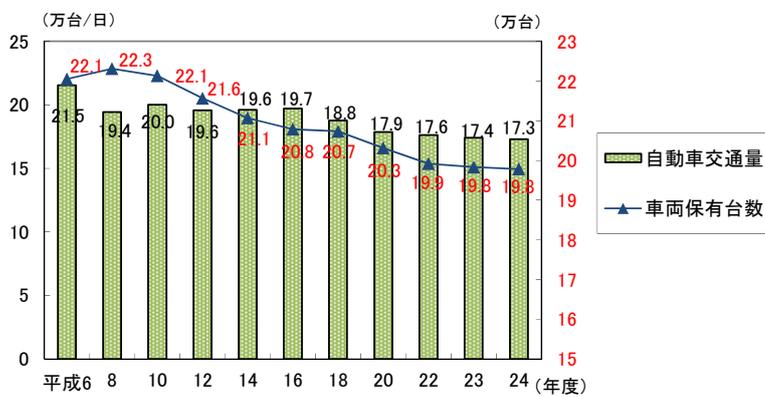
参考資料

(本編対応ページ P30、31) 大規模小売店舗分布状況(平成25年(2013年)11月現在)



○都市交通

(本編対応ページ P41) 主要幹線道路自動車交通量、車両保有台数推移

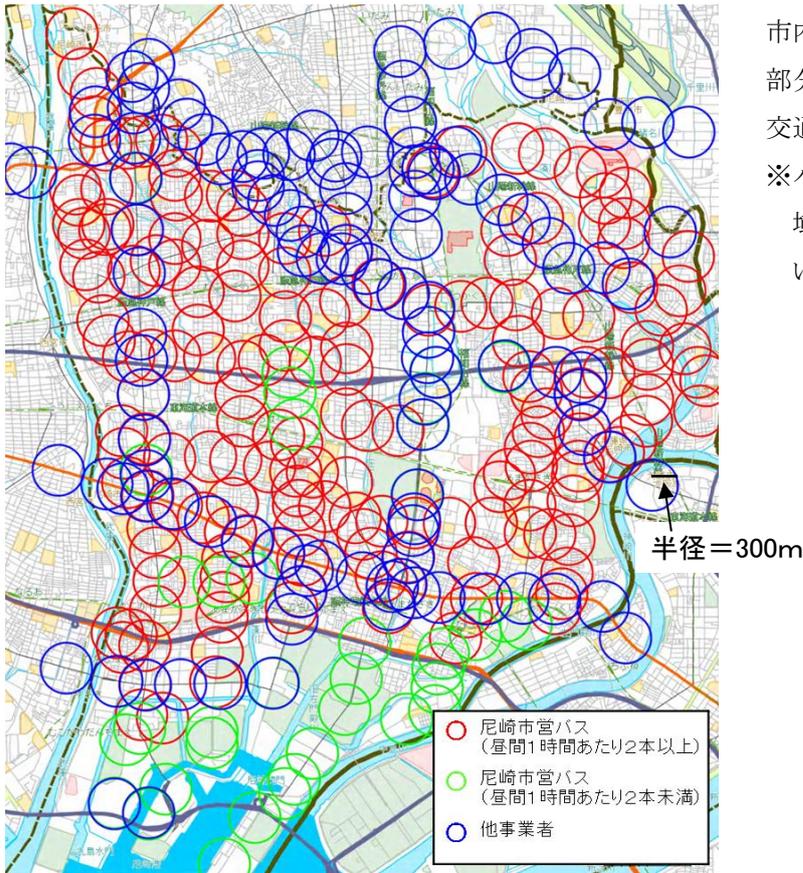


(出典：尼崎市統計書)

参考資料

(本編対応ページ P39)

バス停勢圏 (平成 23 年 (2011 年))



市内の各バス停の勢圏を描くと、市域の大部分をカバーする状況となっており、バス交通の利便性が高いと言えます。

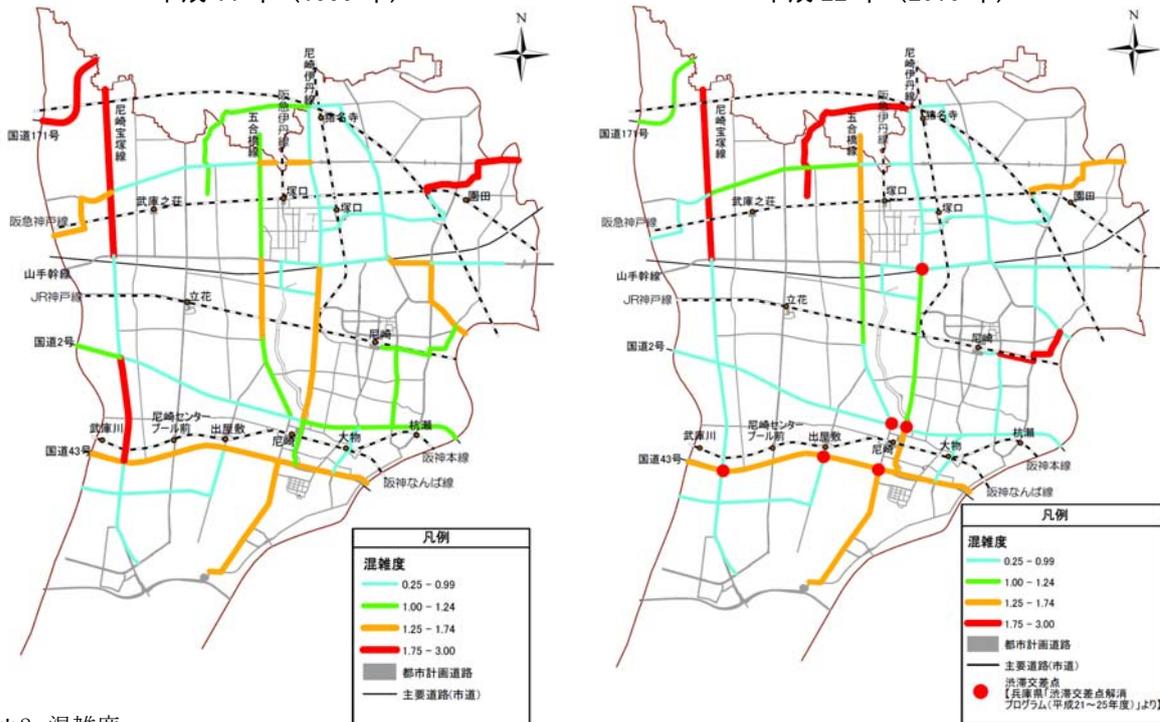
※バス停勢圏・・・各バス停からの利用圏域を示したもので、300m として設定しています。

(本編対応ページ P42)

国道・県道の混雑度*2の推移

平成 11 年 (1999 年)

平成 22 年 (2010 年)



*2 混雑度・・・

”交通量/交通容量”で求められ、道路の平均的な混み具合をある区間ごとに指標化したものです。混雑度が 1.0 未満は混雑がない状態を示し、混雑度が 1.5 以上になると慢性的に混雑している状態を示します。

(出典：道路交通センサス)

V 協働のまちづくりを支える制度

(本編対応ページ P82)

1 まちづくりの支援事業

本市における市民活動支援の主な取組は次のとおりです。

① まちづくり協議会への支援

まちづくり協議会(地区計画等の検討を目的とした組織・団体)については、次のような支援メニューがあります。

- ・ 活動費助成(計画の作成に係る経費、広報・パンフレット作成に係る経費など)
- ・ 専門家派遣(計画などの作成に対する専門的、技術的な支援)

② 提案型協働事業制度

地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民団体からの提案をもとに、市民・行政の協働事業をモデル的に実施する制度です。

③ あまがさきチャレンジまちづくり事業

市民活動団体が実施する公益的な事業について、事業経費を補助する制度です。「地域コミュニティ活動支援事業」と「あまらぶチャレンジ事業」の2種類があります。

③-1 地域コミュニティ活動支援事業

- ・ 地域の連帯を深めることで、快適で住みよい地域社会の形成をめざします。
- ・ 地区内(中央・小田・大庄・立花・武庫・園田のいずれか)で行う事業が対象です。

③-2 あまらぶチャレンジ事業

- ・ 特定の地域にとどまらない広域的な社会課題の解決をめざします。
- ・ 全市又は市内6地区(中央・小田・大庄・立花・武庫・園田)の2つ以上の地区にまたがって行う事業が対象です。

④ 市民の交流の場づくり

まちづくりは個人でできることから始めるというのが基本ですが、それぞれの力が合わさればもっと大きな動きにつなげていくことができます。そのため、そういった活動主体が交流する場づくりが市内でも生まれています。

④-1 プラットフォーム

- ・ 市民と行政の協働により策定された「自然と文化の森構想」の実現に向け、様々な主体がまちづくりに取り組んでいる中、「誰もが気軽に参加できる話し合いの場」として、毎月第3火曜日に「プラットフォーム」を開催しています。

④-2 まちづくり井戸端会議

- ・ 地域活動グループやまちづくりに関心のある人の交流の場として毎月第1火曜日に開催。
- ・ わいわいガヤガヤ、気楽な話し合いを通じて、ネットワークや仲間づくりなど、新しい関係や活動が生まれ、小田地区の活発な地域活動、市民活動につながることを目的に実施しています。

⑤ その他のまちづくりに対する支援

建築物の共同化計画などに対する支援や、その他緑化に係る助成などがあります。

2 市民発意のまちづくり制度

① 都市計画提案制度

都市計画提案制度は、土地所有者などやまちづくり団体、NPO などが一定規模以上の土地について、都市計画に関する法令上の基準に適合すること及び土地所有者などの一定の同意を得ることにより、都市計画の決定や変更をすることを行政に対して提案できる制度です。

都市計画の提案制度は、まちづくりや都市計画に対する市民などの関心を高め、主体的かつ積極的なまちづくりへの参加を促すなど、協働のまちづくりにおいて重要な役割を担います。

② 地区計画制度

地区計画制度は、市民の意見を反映しながらそれぞれの地区の特性に応じた土地の使い方や建築物の建て方、道路、公園緑地の配置などのルールを定める地区レベルのきめ細かなまちづくりが実現できる制度です。

建築物の用途制限や最低敷地面積、壁面の位置などを設定することが可能で、住環境の保全や防災性の向上など地区の課題に応じたまちづくりに取り組むことができます。

③ 建築協定・景観協定・緑地協定

協定制度は関係権利者全員の合意により、建築物の構造や用途、デザイン、緑地の保全や緑化の推進についての基準を定め、地域で緑豊かな環境やまちなみを守り、育てていく制度です。

(参考)市内で活動しているまちづくり団体の例

団体名	設立時期	活動内容・活動場所
NPO 尼崎21世紀の森	平成 17 年 (2005 年) 認証	「尼崎21世紀の森構想」の実現に向け、地域の市民、各種団体、企業などと協力、連携しながら、環境の回復・創造、にぎわいの創出や森を活かした産業活性化支援の取組を行うとともにその取組を広く発信している。
自然と文化の森協会	平成 14 年 (2002 年)	「自然と文化の森構想」の理念に基づき活動。 緑:猪名川自然林再生に向け保全・管理作業/水辺:猪名川、藻川での親子のふれあい活動/農:農地を借りて田能の里芋を栽培/歴史:歴史ウォッチング/交流:他団体と共同で水辺まつり、猪名川クリーン作戦などを実施/キッズクラブ:小、中学生を対象に自然とふれあう体験活動を実施
南武庫之荘第一まちづくり協議会	平成 18 年 (2006 年)	良好な環境を守り、つくり、育てることを目的に、地域のまちづくり構想を定め、美化活動や公園の自主的点検、生活マナーや建築などのルールづくりなどの取組を進めている。
むこっ子ロード整備実行委員会	平成 17 年 (2005 年)	武庫小・中学校・幼稚園にある道路をむこっ子ロードと称し、花を育てたり川を美しくし、地域住民の語らいの居場所づくりをしている。
尼崎花のまち委員会	平成 8 年 (1996 年)	市民自らの手でまちを花で飾り、美しいまちなみ景観の向上により尼崎をイメージアップするため、公園、道路、駅前などで多くの人の目を楽ませることができると花壇スペースを見つけ、花づくり運動を進めている。
花のまち尼崎チューリップ運動推進会議	平成 12 年 (2000 年)	栽培が簡単で幅広く親しまれているチューリップを、市民・事業者・行政が身近な場所に咲かせることにより、花のまちのイメージを内外に発信するために、運動の普及、啓発に取り組んでいる。
髭の渡し花咲き会	平成 15 年 (2003 年)	阪神・淡路大震災以降、不法耕作やごみの不法投棄などが続き、見苦しい状態にあった髭の渡し付近の武庫川河川敷において、地元住民が中心となり多くのボランティアにより花づくりを行っている。現在では、7 区画のコスモス畑が広がり、阪神間の秋の花の名所として定着している。
西武庫公園ホテルの会	平成 12 年 (2000 年)	西武庫公園周辺の農業水路に多く生息する「尼っこホテル」を絶やさないう、自然環境を保持し次世代へ引き継ぐことを目的に守り育てる活動をしている。水路の清掃、水質検査、植物調査、ホテル観賞会などを行っている。

参考資料

団体名	設立時期	活動内容・活動場所
あまけん	平成 13 年 (2001 年)	大学生、研究者、コンサルタント、行政・地域住民といったジャンルを超えた人たちが、尼崎南部地域の再生というテーマのもとに集まり、日夜、議論や情報交換を行っている。開設以来、人・ものの再評価に関する調査を通じて、特に尼崎南部地域にある「まちづくりの種(シーズ)」を発掘し、これらを活性化へとつなげていきたいと楽しみながら考える人たちの集まりである。
戸ノ内町北地区 まちづくり協議会	平成 7 年 (1995 年)	「災害に強く、お年寄りや障がい者、若者、子どもたちが安心・快適に暮らせるまち」の実現に向けて、地区計画の立案や道路整備のためのワークショップ実施など、行政との連携を図った協働のまちづくりを推進している。
戸ノ内町南地区 まちづくり協議会	昭和 63 年 (1988 年)	住工が混在し、老朽化した木造低層住宅や零細工場が密集している地域であることから、これらの状況の改善に向けた市の住環境整備事業の推進と連携を図るとともに、道路、公園の設計、整備のためのワークショップなどを通して協働のまちづくりに取り組んでいる。
株式会社ティー・エム・オー 尼崎	平成 14 年 (2002 年)	中央・三和・出屋敷地区において、地元商業の活性化だけでなく歴史と文化を活かしたまちづくりなどに取り組んでいる。
富松城跡を活かす まちづくり委員会	平成 13 年 (2001 年)	富松城跡を保存し、まちづくりに活かす活動として、学習会、講演会、展示会や史跡周辺の清掃活動、PR 活動などを展開している。
河川愛護登録団体	-	河川愛護精神の高揚を図ることを目的に、平成 25 年(2013 年)現在、13 の登録団体が清掃活動などを実施している。

3 進捗状況を測る主な指標

(本編対応ページ P86)

総合計画のまちづくり基本計画における指標について、めざすまちの姿との関連付けを示したものです。

指 標	総合計画策定時の値
●みんなが主役のまち	
市政に対して関心を持っている市民の割合	40.0%
提案型協働事業の応募団体の数	7 団体(平成 23 年度)
●住んでみたい・ずっと住み続けたいまち	
「尼崎市の都市イメージがよくなった」と回答した市民の割合	35.4%
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合	82.8%
新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合	48.5%(平成 22 年度)
●安全・安心を実感できるまち	
都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合	80.5%
日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合	54.3%
人口 10 万人当たりの火災死者数	1.54 人(平成 22 年)
●安心して働ける、活力あるまち	
市内で、便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合	80.7%
市内製造業の製造品出荷額(工業統計)	1,502,616 百万円(平成 22 年)
●環境を未来につなぐまち	
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	56.2%
市内における二酸化炭素の年間排出量	3,043 千 t/年(平成 21 年)

※ 年次の表記がないものは、まちづくりに対する意識調査(平成24年(2012年)3月)を指します。